業務部速報

No. 28

発行 12.12.13

JR東労組 業務部

65歳定年制の実現を求める申し入れ交渉を行う!

第1項 定年年齢を60歳から65歳とすること! 第2項 定年延長に伴う60歳以降の就労条件は現地現職とすること!

各系統から現在のエルダー制度の問題点、 技術継承の必要性などから65歳定年延長を強く求めるも、 会社は「課題は認めるが、現行(エルダー)制度で対応可能」 との回答に終始

第5項第5項第6項

が競手で昇給実施! 退職手当算定基礎給は、 第2基本給制度を廃止! 毎別加賞会の変更!

満的歳に達する日の属する月の末日に!

65 歳定年が前提の要求!55 歳以降、業務知識や能力が落ちる訳は無い! 第 2 基本給は社会環境が変化した中で若手に不公平な制度だ!

○ 会社としては 65 歳定年制となっていないので回答は「現行のまま」となる

○ 第 2 基本給、加算金とも単独の議論でなく、退職金全体の議論をしなければならない。退職金やエルダーの年収も世間相場から見ても低くは無い。

第4項 年金支給時まで60歳時の基本給を支給すること

会社として年金が支払われない時期の保障は考えていないのか! エルダーの賃金は安い!現実的にどういう賃金体系を取るべきかが課題!

〇年金は国の制度のため、会社には義務はない。今のエルダー制度で妥当である。

議論は対立となりましたが、会社と問題意識を共有し、継続議論していくことを確認し、交渉を終了しました。

国鉄改革の地を築いた方のために、要求実現に向けて審調して付きます。